

# 第53回広島2人デモ

2013年6月14日(金曜日) 18:00 ~ 19:00

毎週金曜日に歩いています 飛び入り歓迎です



## 本日のトピック

- 日仏共同声明、政府「原発推進」成長戦略に 無責任で危険なギャンブル
- サン・オノフレ原発廃炉、電力会社幹部には不正行為の疑いーバーバラ・ボクサー上院議員
- 「大飯原発評価会合」に見る原子力規制委員会の原発推進の本質ー“ヒツジの皮をかぶったオオカミ”
- 福島県、原発に依存しない地域社会づくり、原発全機廃炉を要望
- 最悪の原子力災害対策指針が6月5日施行

関電

危険で違法な

大飯原発再稼働を止めましょう

# サン・オノフレ原発を 廃炉に追い込んだ 三菱重工業の“トンデモ”技術 原発輸出は事故輸出

放射線被曝に安全量はない

世界中の科学者によって一致承認されています。

## 黙っていたら“YES”と同じ

広島2人デモはいてもたってもいられなくなった仕事仲間の2人が2012年6月23日からはじめたデモです。私たちは原発・被曝問題の解決に関し、どの既成政党の支持もしません。期待もアテもしません。マスコミ報道は全く信頼していません。何度も騙されました。また騙されるなら騙されるほうが悪い。私たちは市民ひとりひとりが自ら調べ学び、考えることが、時間がかかっても大切で、唯一の道だと考えています。なぜなら権利も責任も、実行させる力も、変えていく力も、私たち市民ひとりひとりにあるからです。

詳しくはチラシ内容をご覧ください

私たちが調べた内容をチラシにしています。使用している資料は全て公開資料です。ほとんどがインターネット検索で入手できます。URL表示のない参考資料はキーワードを入力すると出てきます。私たちがも素人です。ご参考にしていただき、ご自身で第一次資料に当たって考える材料にしてくだされば幸いです。

## 日仏共同声明、 政府「原発推進」成長戦略に 無責任で危険なギャンブル

安倍政権がその経済政策「アベノミクス」でめざす経済成長には「原発戦略」が欠かせないとする「成長戦略」が6月中にまとめられる見通しです。**(恐らく今日14日に閣議決定されると思います。参議院選挙では必ず選挙公約で謳って欲しいものです)** さらに6月7日には来日中だったフランスのフランソワ・ニコラ・オランド大統領(フランス社会党)と日本の安倍晋三首相は会談し、会談後に共同声明を発表しました。その共同声明は「**原発が重要。フランスは日本の核燃料サイクル事業を含む核の産業利用事業に全面的に協力する**」「**日本とフランスは武器の共同開発・生産、武器輸出の枠組みを共同で作る**」ことを骨子とするものでした。「文化国家」フランスは今や雲散霧消しました。もっともフランスは1975年になってもまだ堂々と最後まで大気圏核実験を行う「野蛮で非文化的な国家」なので「文化国家」はとくに雲散霧消しています。**一方安倍首相の方はといえば、平和憲法もなにもあったものではありません。(この人、ホントに危険です。戦前の革新官僚国家、軍国主義国家に戻りたいようです。満州傀儡国家を作った岸信介氏の亡霊に取り憑かれているのかもしれない。また戦前同様欲と二人連れに経済人とくっついているわけですからちよっと今の日本はアブナイかもしれません)** 危険な原発輸出を推進し三菱重工業のトップセールスマンを勤める傍ら、今度は武器輸出ですから、**戦後類を見なかった首相の三菱重工業(三菱グループ)への忠勤ぶり**です。**なるほど日本国憲法を変えたいわけです。** 原発輸出がいかに危険で、世界の人々の生存を脅かすか、それを証明する事件がアメリカで発覚しました。(表1参照のこと)

表面的には、南カリフォルニア・エジソン社(SCE)のサン・オノフレ原発廃炉事件ですが、その直接のきっかけとなったのは、三菱重工業製のお粗末な蒸気発生器と、そのコスト最優先の開発・設計思想でした。今になってSCEの幹部は三菱重工業一人を悪者にしたいようですが、同じ穴の貉です。**原発推進、原発輸出は無責任で危険極まりないギャンブル**です。

表1 南カリフォルニア・エジソン社  
サン・オノフレ原発 2・3号機廃炉決定までの経緯

年	月・日	出来事
1964		1号機・建設開始
1968	1月	1号機(45.6万kW 加圧水型) 操業認可
1983	3月	2号機(107万kW 加圧水型) 操業認可
1984	4月	3号機(108万kW 加圧水型) 操業認可
1992		1号機閉鎖・廃炉(現在廃炉中)
2009		2・3号機 蒸気発生器入替工事開始
2010		2号機 蒸気発生器(三菱重工業製)入替完了
2011		3号機 蒸気発生器(三菱重工業製)入替完了
2012	1月	2号機 原子炉圧力容器蓋(the reactor vessel head)の交換と通常燃料入れ替えのため運転停止
2012	1月31日	3号機 原子炉格納容器(the containment shell)内で放射能を含んだ蒸気が漏出、運転を停止
		調査の結果、2号機・3号機合計3000本以上の蒸気発生器伝熱管(“細管”)に約1万5000個所の早期摩耗(premature wear)が発見された。
2012	3月	サン・オノフレ原発前幹部、「伝熱管の合金材料の違いなど、新しく設置した蒸気発生器全体の設計変更のために、サン・オノフレ原発の問題が発生。新蒸気発生器はアメリカ原子力規制委員会(NRC)のチェックを受けないお粗末なもの」とする報告書を公表
2012	3月	NRC、器機や装置の諸問題が完全に解明されかつ解決されるまで、サン・オノフレ原発の再開を禁じる書簡を交付
	3月	地元アーバイン市市議会議員(元市長)、2・3号機の廃炉を要求
		この頃、地元ラグナ・ビーチやサン・クレメンテ市議会、放射性廃棄物の安全管理を求める決議採択
2012	4月	NRC委員長、カリフォルニア選出上院議員、下院議員を伴ってサン・オノフレ原発視察
2012	6月	環境保護団体「フランス・オブ・アース」、再稼働には全面的公聴会開催が必須、とする請願書をNRCに提出、登録。
2012	7月	NRC、10項目からなる課題解決リストを公表
	7月	親会社エジソン・インターナショナルCEO、「運転停止に伴う損害は1億6500万ドル(うち1億1700万ドルが他社電力購入費用)」と発表。3号機廃炉の可能性にも言及
2012	8月	南カリフォルニア・エジソン社(SCE)、730名(同原発従業員の約1/3)の解雇計画を発表
2012	9月	NRC、3号機の核燃料搬出を指示
2012	10月	SCE、2号機出力70%で再稼働申請構想を公表
2012	11月	SCE、操業停止による損害は3億ドルと発表
2013	2月	NRC、三菱重工業に対して蒸気発生器に関する報告提出を要求
2013	5月	NRCの原子力安全管理者免許委員会(Atomic Safety and Licensing Board-ASLB)、「70%出力操業」は新規追加許可取得にあたり、そのためには全面的公聴会開催が必要と結論。
2013	5月28日	上院議員バーバラ・ボクサー(Barbara Boxer)アメリカ司法省に、エジソン社幹部による不正行為の可能性について調査するように要請。今回事故を予見・懸念するエジソン社執行役員らの2004年の手紙を公表。刑事事件に発展する様相を見せる。
2013	6月7日	SCE、「70%出力操業構想」を断念、2・3号機の閉鎖・廃炉を決定。地元地域社会や反原発団体、環境保護団体などは一斉に歓迎の意向を表明。

【参照資料】 英語ウィキペディア“Southern California Edison”  
英語ウィキペディア“Edison International”  
“Southern California Edison”の公式Webサイト  
年次報告“Southern California Edison 2011 ANNUAL REPORT”  
“http://www.edison.com/investors/annual\_rpts.asp”  
英語Wikipedia “San Onofre Nuclear Generating Station”など。

# サン・オノフレ原発廃炉、 電力会社幹部には不正行為の疑い —バーバラ・ボクサー上院議員

これまでのアメリカにおける原発廃炉と違って南カリフォルニア・エジソン社のサン・オノフレ原発2原子炉廃炉決定は、鋭い政治性を帯びている点で注目されます。ざっと経緯を見ておきましょう。(表1及び表2参照のこと) もともとサン・オノフレ原発(以下SONGS)は安全性に疑問符がつく原発でした。建屋建設を受け持ったのは一貫してベクトル社(日本の原子炉建屋建設の鹿島建設を世界規模にしたような建設エンジニアリングの雄)でしたが、ベクトルの手抜き工事もたびたび問題になっていました。反原発運動団体や環境保護団体の反対運動にもたびたびさらされています。2010年から2011年にかけて三菱重工業はSONGSに新型蒸気発生器を納入します。(表3参照のこと)ところが2012年1月3号機の蒸気発生器から放射能を含んだ汚染水が格納容器内に漏れ出します。絶対にあってはならない重大事故で3号機は緊急停止、原因究明が開始されました。その結果、三菱重工業が納入した蒸気発生器の中の伝熱管(細管)の、2号機・3号機合わせて3000本以上に1万5000個所の早期摩耗が発見されました。ただちにSONGSの元幹部は「**原因は三菱重工業製のお粗末な蒸気発生器にある**」と報告しましたが、**SONGSの幹部も三菱重工業製のお粗末さは十分知っていたことが、後に上院議員のバーバラ・ボクサー氏に曝露され、アメリカ司法省に「不正行為」で告発**されます。「安全二の次」「コスト最優先」は重工共々同じ穴の貉だったわけです。

SCE社の地元アーバイン市のラリー・アグラン議員(元アーバイン市長。写真1参照のこと)は、直ちに廃炉を要求します。というのは、廃炉要求の理由として「**原発内に溜め込まれている核廃棄物(nuclear waste)、放射性物質に由来する健康への危険(health hazards)、そして全く不適切な避難計画**」の3つを挙げ、それまでにSONGSが放射線による健康被害を含む懸念があったからです。特にアグラン議員が指摘する「不適切な避難計画」は重要です。日本の原子力規制委員会の新規規制規則や原子力災害対策指針は不格好なまでのアメリカ原子力規制委員会のコピーですが、アメリカでも指針の中に「避難計画」と防災訓練が義務づけられています。アグラン議員にいわせれば、「**なぜ私たちが避難させられるのだ? 原発がなくなればいいではないか**」というわけです。正論です。(月刊誌の『正論』ではありません)

発覚直後の2012年3月11日、フクシマ原発1周年記念日には、大規模なラリーが開催され、約200人がそれぞれSONGS廃炉のスピーチを行い、聴衆が耳を傾けました。この時フクシマ原発事故の被災者2名が招かれて参加し、事故の悲惨さを訴えたと伝えられます。

2013年5月には市民活動家がSCEのアーバイン本社前に集結し廃炉を要求しました。この時市民活動家はSCEに送った書簡の中で「SONGSの再稼働フル操業は危険な実験」と指摘しました。

SCE側はなおも、三菱重工業と相談して出力70%操業での再稼働の道を模索しますが、**激しく市民グループに突き上げられた規制委員会に「それには追加ライセンスが必要」と拒絶され、さらには前述のボクサー議員の曝露、司法省への「不正行為」告発でついに再稼働を断念、6月7日に至って廃炉発表**となります。日本での興味は三菱重工業がいくらの賠償金を要求されるかに集まりそうですが、私たちの興味はそんなところにはありません。蒸気発生器伝熱管(細管)は加圧水型原子炉のアキレス腱といわれています。よくここでトラブルを起こすのです。カリフォルニア州のランチョセコ原発はたびたび蒸気発生器細管でトラブルを起こし、1989年にはサクラメント市近辺の住民投票で廃炉が決定しています。数えれば紙幅が尽きてしまいますが、日本では1991年の関西電力美浜2号機のギロチン破断事件が有名です。さらに2004年には同じく関電高浜3号機で311本の細管に傷が見つっています。しかもこれは過小評価に間違いありません。**アメリカの基準で調べれば、SONGS並の摩耗(減肉)はすぐ見つかりそうです**。三菱重工業は何もアメリカ向けだけにお粗末な蒸気発生器を出荷しているわけではありません。そして「**コスト最優先病**」は何も三菱重工業だけがかかっている病気ではなく、日本の原発機器メーカー、電力会社に永年とりついている宿病なのです。このまま日本の原発が再稼働して本当に大丈夫なのか、私たちは本当に真剣に考え、調べて見る必要があります。

表2 サン・オノフレ原発 概要

名称:	サン・オノフレ原子力発電所 San Onofre Nuclear Generating Station
所在地:	カリフォルニア州サンディエゴ郡ローズミード
運営者:	南カリフォルニア・エジソン社
所有者:	南カリフォルニア・エジソン社(78.2%), サンディエゴ・ガス電力会社(San Diego Gas & Electric)(20%), リバーサイド市公共局(City of Riverside Utilities Department)(1.8%)
原子炉:	加圧水型軽水炉 1号機 45.6万kW。1964年建設開始、1968年1月操業認可。1992年閉鎖。現在解体・廃炉中。原子炉メーカーはウエスティングハウス、建屋設計建設はベクトル電力会社(ベクトル子会社)。 2号機 107万kW。1983年8月操業認可。2013年6月7日廃炉決定公表。原子炉メーカーはコンバッション・エンジニアリング(Combustion Engineering)で建屋設計建設は同じくベクトル。 3号機 108万kW。1984年4月操業認可。2013年6月7日廃炉決定公表。原子炉メーカーはコンバッション・エンジニアリング(Combustion Engineering)で建屋設計建設は同じくベクトル。
安全問題:	サン・オノフレ原発は歴史的に見て長い間「安全問題」を抱えていた。1977年にはベクトル社の建屋建設問題が発生しているし、2008年には緊急炉心停止システム不具合問題、非常用電源配線ミス問題、火災時安全データの虚偽問題などで召喚を受けた。2011年初頭のアメリカ原子力規制委員会(NRC)の報告は改善の遅れ、見通しの立たないことなどを厳しく批判している。NRCは度原発に強い不信感を抱いていたことが背景にある。2011年11月にはアンモニア漏出事件が発生し、一部作業者は避難したが、2基とも操業は続けられた。
反核運動:	1977年8月6日(広島原爆記念日である)、建設中の2号・3号機に抗議して数千人がサン・オノフレ原発外側を行進した。 1980年6月22日、約1万5000人がサン・オノフレ原発反対抗議行動に参加した。 2012年3月11日(フクシマ事故1周年)、活動家がサン・オノフレ原発の危険に関して集会を行った。約200人がビーチで発言し、聴衆が耳を傾けた。中にレイモンド・ラツ(Raymond Lutz)と2人のフクシマ事故の日本人被災者が含まれていた。地元の指導者や核産業界の幹部たちが、フクシマのような事故はおこらないと述べたのに対して、活動家たちは、原発の記録、地震のリスク、立地条件などが福島第一原発と非常に類似していると指摘した。そして蒸気発生器伝熱管の脆弱化、剥離、冷却水漏洩で現に操業を停止しているではないか、と活動家たちは指摘した。 2012年5月、反核活動家や環境保護活動家がアーバイン市にある南カリフォルニア・エジソン社の本社に集結し、サン・オノフレ原発の廃炉を要求し、最低限再稼働に反対した。彼らは南カリフォルニア・エジソン社に送った書簡でサン・オノフレ原発のフル操業は「危険な実験」と指摘した。

【参照資料】英語 Wikipedia “San Onofre Nuclear Generating Station” など

写真1



地元で反原発運動の先頭を立つたアーバイン市議会のラリー・アグラン議員(Larry Agran, アーバイン市元市長)  
(引用元: <http://emergingcorruption.com/2011/04/red-reps-6-larry-agran-irvine-california-councilor-and-one-time-socialist-presidential-hopeful/Eternalvigilanceisthepriceofliberty>)

表3 蒸気発生器仕様

胴部外径	54F型		70F-1型	
	上部(m)	下部(m)	約4.5	約5.1
全高(m)	約21	約21	約21	約21
伝熱管	3,386	5,830		
外径(mm)	約22.2	19.1		
厚さ(mm)	約1.3	約1.1		
伝熱面積(m <sup>2</sup> /基)	約5,060	約6,500		
重量(ton)	約330	約440		

【資料出典】三菱重工ウェブサイトより  
[http://www.mhi.co.jp/products/detail/steam\\_generator.html](http://www.mhi.co.jp/products/detail/steam_generator.html)

写真2 蒸気発生器



【資料出典】日本語 Wikipedia 「蒸気発生器」より引用

# 「大飯原発評価会合」に見る原子力規制委員会の原発推進の本質 - “ヒツジの皮をかぶったオオカミ”

2012年9月に発足した原子力規制委員会ですが、「原発は重大事故を起こすもの」「苛酷事故の被害は最小限に止める」と、旧原子力安全委員会や旧原子力安全・保安院時代とは打って変わった厳しい規制行政を打ち出してきました。しかし「原発推進機関」の本質は覆い隠すことはできず、また「**原発安全神話**」時代に**戻ったかのような姿勢**を見せ始めました。いわば“ヒツジの皮”が剥がれはじめ、その下から“オオカミの素顔”をのぞかせはじめました。それを如実に物語るのが、関西電力大飯原発3・4号機再稼働をめぐる規制委員会の対応です。

大飯3・4号機の再稼働は旧民主党野田政権時代、原子力規制行政不在の間隙について、**違法で危険な『再稼働安全宣言』**（2012年4月12日）を行った上で、「**国民生活安定のため**」と称する**政治判断**（6月16日）で昨年7月に再稼働したものです。（7月1日起動）規制委はこれに対して、「**大飯原発再稼働は政治判断だから規制委はタッチしない**」（2012年9月19日）という立場でしたが、「**原発再稼働のための新規制基準**」ができれば、「**大飯原発を例外扱いにはできない**」（2013年1月23日）としたのは当然のことでした。いざ新規制基準の骨子が固まる頃になると「**7月の新規制基準ができて大飯はすぐ止めない。9月の定期点検の時に審査すればいい**」（2013年3月19日）とあくまで大飯例外扱いを貫きます。**7月新安全基準が施行されるまで、大飯原発は「野田政権の政治判断」のステータスのまま稼働を続けることになり**ます。これはまだしも、7月新安全基準施行後9月の定期点検の間は、**新規制基準外の原発稼働となりこれは法律違反です**。従って急ぎよ規制委員会のなかに「大飯発電所3・4号機の現状に関する評価会合」なるものをでっち上げ、「**審査はしないが評価する**」と**詭弁を弄し**事実上の事前審査を行って急場を切り抜けようとしています。それでも「評価会合」が、厳しい姿勢を貫くならばまだしも「評価」は**すべて関電の「イエスマン」**で原子力安全・保安院時代にもどったかのような錯覚を憶えます。

3点だけ指摘します。本来新基準では「免震重要棟」を整備しておく必要があります。しかし3・4号機は重大事故時、なんと**会議室が「指揮所」で構わない**、となったのです。次が「活断層3連動問題」です。（図1参照のこと）このチラシで関西の反原発市民グループ「美浜の会」は、「活断層が3連動することを基本に重要棟の耐震をすべき」と主張していますがまことにその通りなのです。規制委は「**3連動は起こらない**」とする**関電の主張を事実上丸呑み**にしたのです。3つ目が、関電の重大事故時の対応策です。表4は関電が規制委員会に提出した『**重大事故時対策の有効性評価**』という資料を抜粋して作成したのですが、**いかなる重大事故が起こっても、格納容器に穴があいても、最終的には代替注水装置が機能して、大事には至らない、とい結論**を引き出しています。逆に言えば、苛酷事故が起きないケースを3つか4つ並べた不真面目なシロモノです。一番怖い**水蒸気爆発（フクシマ事故でも起きませんでした）**が起きる危険性は極めて小さい、と結論しているところは**関電は市民の健康や安全など眼中にないことを如実に示しています**。大飯原発で**水蒸気爆発**が起これば、**関西ばかりでなく中部日本、西日本はほぼ人が住めなくなります**。ですから、関電は**水蒸気爆発は絶対起こらないことを科学的に証明しなければならぬ**のですが、解析をやって見せて「**危険性は極めて小さい**」の一言で済ませています。ですから**「水蒸気爆発」はありうるのです。さらに恐怖を覚えるのは、規制委員会が蛇にらまれた蛙のように関電のいうなりだ**ということです。

大飯原発地元の人たちはこのやりとりをどのように考えているのでしょうか？ 苛酷事故が起きれば取り返しがつかないことはもうわかっているはずですが…。

表4 原子力規制委員会「大飯発電所3・4号機の現状に関する評価会合」第11回会合（2013年6月11日）に提出された関西電力の「重大事故対策の有効性評価」より

## 関西電力が大飯原発3・4号機で想定する重大事故と対策

### 1. <ECCS注入機能喪失>（中小LOCA+高圧注入失敗）（小破断-2インチ）

【事故想定】（一般標準日本語に翻訳しています）

なんらかの理由で原子炉容器に穴があいた。小さな穴（約2インチ）で緊急時炉心冷却装置が機能せず、炉心が十分に冷やせなくなった。（ECCS注入機能喪失）蒸気逃がし弁で、放射能たっぷりの蒸気を容器外に放出して、格納容器内の圧力を下げる。用意してあった代替設備を使って水を格納容器に注入。事故発生から21時間後に循環機能をもった代替注水設備を稼働させて、一件落着いて、格納容器の破裂など苛酷事故には至らない。

【一般市民の評価】

圧力容器が破裂しなくても、放射能をたっぷり含んだ蒸気を容器外に放出すれば、立派な「苛酷事故」。こんな事故想定をしなければ稼働できないなら、直ちに運転を停止すべき。

### 2. <ECCS再循環機能喪失>（大LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗）

【事故想定】（一般標準日本語に翻訳しています）

大破断で格納容器に大きな穴があいた。補助給水ポンプが起動して注水したが、高圧/低圧再循環自動切替に失敗。中央制御室での主蒸気逃がし弁による1次冷却系急速冷却・減圧する。（1と全く同じ措置）代替再循環注水装置で1次冷却系の長期冷却を継続する。約47分で一件落着く。（大きな穴はどう塞ぐのか。容器外に出した放射能はどうなるのか？ 大体そのような状態で作業員は現場に近づけるのか？）

【一般市民の評価】

事故は常に想定外の局面で発生し、想定外の発展をする。大量の核燃料を抱える格納容器に大穴があくなどといった事態は決して起こらないことを科学的に証明し欲しい。それができないなら稼働を止めるべき。

### 3. <炉内の溶融燃料-冷却材相互作用>（大LOCA+ECCS注入失敗）

【事故想定】（一般標準日本語に翻訳しています）

大破断で格納容器に穴があいて、冷却材がだだ洩れになった。補助給水ポンプの起動・補助給水流量を確認しても足りないだろうから、二次冷却系の水も使って冷却する。蒸気逃がし弁で、放射能たっぷりの蒸気を容器外に放出して、格納容器内の圧力を下げる。しかし炉心溶融が発生し、溶けた残骸が容器外に出始めた。残骸から発生する微粒子（デブリジェット）を格納容器外に逃がして水蒸気爆発を防ぐ。解析の結果「**水蒸気爆発**」可能性は小さい。

【一般市民の評価】

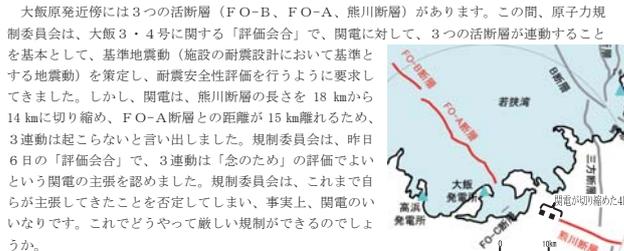
仮に「**水蒸気爆発**」を起こしたら、**チェルノブイリ事故やフクシマ事故を上回る大惨事になることは確実**。「**水蒸気爆発**」は「**可能性は小さい**」ではなく、**絶対起こらないことを科学的に証明すべき**。できないなら**原発を動かすことはできない**。

## 図1 「美浜の会」のチラシ

6月6日の大飯原発の評価会合

許せません！関電は3連動を否定 規制委員会は「仮の評価でよし」と認める  
「仮に」ではなく、**活断層の3連動を基本に評価すべきです！**

大飯原発近傍には3つの活断層（F0-B、F0-A、熊川断層）があります。この間、原子力規制委員会は、大飯3・4号に関する「評価会合」で、関電に対して、3つの活断層が連動することを基本として、基準地震動（施設の耐震設計において基準とする地震動）を策定し、耐震安全性評価を行うように要求してきました。しかし、関電は、熊川断層の長さを18kmから14kmに切り縮め、F0-A断層との距離が15km離れたため、3連動は起こらないと言い出しました。規制委員会は、昨日6日の「評価会合」で、3連動は「念のため」の評価でよいという関電の主張を認めました。規制委員会は、これまで自らが主張してきたことを否定してしまい、事実上、関電の言いなりです。これでどうやって厳しい規制ができるのでしょうか。



● 3連動を基本に基準地震動を策定すべき  
3連動を基本にするということは、評価の前提となる基準地震動を正式に策定し直し、それに基づいて機器の評価を全てやり直すということです。膨大な手間と時間がかかり、また、制御棒挿入性（3連動時に原発を基準時間内に止めることができるかという問題）などが改めて問題になってきます。そうすると、新規制基準に適合しない可能性がでてきて、新基準施行（7月18日を予定）後の運転ができなくなる可能性がでてきます。このため、3連動を「基本に」→「仮に」とし、「基準地震動」を「評価用地震動」なる意味不明な言葉にすり替えてしまったのです。こうやって、3連動の基準地震動を策定し直すことなく、3連動問題に蓋をしようとしているのです。

【参照資料】「美浜の会」より  
[http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/kepco\\_chirashi20130607.pdf](http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/kepco_chirashi20130607.pdf)

# 福島県、原発に依存しない地域社会づくり、原発全機廃炉を要望

2012年6月12日、福島県知事佐藤雄平氏は、首相官邸に安倍晋三首相を訪ね43項目からなる「復興・再生に向けた要望」と題する要望書を手渡しました。第2項目と第3項目は特に重要で、切実です。**（表6参照のこと）**第2項目では「原発に依存しない…社会作りを基本理念」とし「国の責任において、県内に立地する原子力発電所を全機廃炉を決定すること」を要望しています。福島県内の原子炉といえば、東電福島第一原発の6原子炉。1号から4号まではすでに廃炉が決定していますので、残る5号機と6号機の廃炉と福島第二原発の1号機から4号機、合計6原子炉の廃炉を国に要望していることとなります。福島県企画調整課によれば、福島県が文書で安倍首相に県内全機廃炉を要望するのは初めてとのこと。**（口頭では2013年1月に要望している。また東電には昨年来たびたび廃炉を要求している）**福島原発事故まで原発推進だった福島県が一転、「原発に依存しない地域社会作り」をめざし、「県内全機廃炉」を要求するのは「県民感情からいっても当然のこと」（同県企画調整課）です。

ある意味第2項目よりも切実なのは第3項目でしょう。ここには、東電や日本国家としてなさねばならない義務項目が並んでいます。

さらには、この原発事故の道義的責任や民事上の責任ばかりでなく、刑事上の責任も追及する仕組みや道筋も考えなくてはなりません。福島県もこのことに及び腰であってはなりません。口で「フクシマ事故が二度おこらないことを願う」と何百遍唱えても、実効ある措置がとられなくては再発防止の決め手にはなりません。**道義的責任の追求、民事上の責任追及、刑事上の責任追及を徹底的に推し進めることは、再発防止に直結することでしょう。私たちの世代のためではなく、次世代、次々世代のためにも今刑事責任を追及しておかねばならないと私は思います。**表7は朝日新聞に掲載された福島被災者の投書です。この人は「帰還を願う人々の気持ちも切ないほどわかるが、汚染されてしまった土地にはもう戻りたくない」と書いています。失ったもの、そしてこれから失うものがあまりに大きすぎます。今原発再稼働を熱望している原発立地の地元の人たちは、福島県要望書という「原発に依存しない社会作り」の基本理念をどのように受け止めるのでしょうか。

## グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンで臨界事故寸前

原子力規制委員会によると、2013年6月13日GNF-Jの工場ではコンベア上を移動させていたウラン粉末缶2つが接触しました。発見後直ちに作業員がウラン粉末缶を移動させ距離を保ちました。臨界防止のために粉末缶同士の相互距離を30cm以上に保つインターロックが作動せずこのトラブルが起きました。そのまま放置すると臨界事故を起こす可能性がありました。核産業界はどこも危険だらけです。

【参照資料】原子力規制委員会Webサイト「1. GNF-Jからの報告内容」（2013年6月13日）

表5 グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンの概要

会社名:	(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン (略称: GNF-J)
業務:	沸騰水型原子炉 (BWR)核燃料の開発・設計・製造・販売
本社:	神奈川県横浜市中区川内2-3-1
設立:	1967年5月
資本金:	約40億円
株主:	グローバル・ニュークリア・フュエル (GE51%、日立製作所24.5%、東芝24.5%の合弁会社=本社カリフォルニア州サンノゼ) 100%出資子会社

【参照資料】「グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン」の公式Webサイト、東芝プレスリリース「新会社の概要 グローバル・ニュークリア・フュエル社」（2000年1月6日）

表6 福島県 復興・再生に向けた要望（抜粋）  
（6月12日安倍首相に手渡しされた）

### 2 県内原子力発電所の全機廃炉について 【内閣官房、経済産業省、資源エネルギー庁】

原子力発電所の事故により甚大かつ広範囲な被害を受けた本県は、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを復興に当たった基本理念に掲げている。国の責任において、県内に立地する原子力発電所の全機廃炉を決定すること。

### 3 原子力損害賠償の完全実施について 【復興庁、文部科学省、経済産業省、資源エネルギー庁】

#### （1）迅速、十分な賠償と生活再建、住民帰還に向けたきめ細かな支援策の確実な実施

被害者の一人一人が生活や事業を完全に再建させることができるよう、国の全責任の下で、迅速、十分な賠償はもとより住宅や医療、福祉、教育、雇用など、被害者に寄り添ったきめ細かな生活再建策、住民帰還に向けた支援策を最後まで確実に講じること。

#### （2）財物損害に対する賠償

ア避難指示区域における土地、建物等の財物の賠償は、被害者の生活や事業の再建に極めて重要であることから、被害の実態を反映した修繕や解体の費用などの追加的対応を含め、市町村や住民、事業者の意向を十分に反映した賠償を確実かつ迅速に行わせること。

イ田畑、森林等の賠償基準を国が前面に出て早急に示し、賠償金の支払を速やかに開始させること。

#### （3）自主的除染等に係る賠償

個人や事業者が自ら行う県内全域における財物の除染や検査の実施などに要する費用について、国の責任の下で、県民に負担が生じないよう明確な基準を早急に示すこと。

#### （4）消滅時効への対応

被害者が賠償請求の機会を失うことのないよう、東京電力に対し、未請求者の掘り起こしや周知活動を徹底させることはもとより、将来にわたり消滅時効を主張しないことを具体的かつ明確に示すよう指導するとともに、国においても、法制度の更なる見直しを含め対応すること。

【参照資料】福島県「復興・再生に向けた要望」  
[http://www.cms.pref.fukushima.jp/download/1/kikakuchousei\\_youbou250612.pdf](http://www.cms.pref.fukushima.jp/download/1/kikakuchousei_youbou250612.pdf)

表7 汚染された地には帰れない

無職 石井厚子（仙台市泉区65）

東京電力福島第一原発事故後の避難区域再編で、日中自由に立ち入れる区域が拡大した。福島県豊岡町から批判して長い時が経った。自由立ち入り区域内には空間放射線量が年間50ミリシーベルトに達するところ含まれ、依然、放射線量は高い。政府の決定には不安を通り越して恐怖すら感じている。それなのに周囲の人から「帰れるようになっていいね」と言われると、複雑な気持ちになってしまう。

ただ単に検問を外すことが帰還につながるのだろうか。

国と県は相変わらず「除染と帰還」しか言わない。豊岡町に至ってはこれまで除染計画すら策定されていない。

美しい福島の山河。広大な面積が年間1ミリシーベルト超に汚染されてしまったという事実。子どもが外で遊べないという事実。そこに暮らす人々を含めて「移住」という選択肢を用意して原発事故以前に近い形での生活形態をとるべく補償と支援を、と望むのはわたしだけだろうか。

帰還を願う人の気持ちも切ないほどわかるが、汚染されてしまった土地にはもう戻りたくない。

【参照資料】朝日新聞大阪本社版 2013年5月28日10版P12オビオニオン欄「声」より

## 原子力災害対策指針が全部改訂、2013年6月5日から施行

原子力規制委員会は2013年6月5日の2013年第9回会合で、「原子力災害対策指針」の内容を討議、**全部改訂を決定し即日施行**しました。2013年2月27日全部改訂に続く2回目の改訂となります。原発再稼働を急ぐ原子力規制委員会は、7月に「再稼働のための新安全基準」の施行や「原子炉等規制法」の改訂施行を目前にしているが、それらに伴う「災害対策指針」の改訂になります。具体的には、「**原子力災害時の原子力事業者の責任を明確にし、国や推進する自治体の責任を明記していません。**」さらに緊急時ヨウ素安定剤服用を指示する医師の免責条項を含む「被ばく医療体制」の明記、「緊急事態応急対策」として**自治体の**

避難計画整備の義務化も明記されています。一番注目されるのは、「緊急時被ばく状況から現存被ばく状況・計画的被ばく状況への移行の考え方」を明確にし、**ICRP2007年勧告及び2009年勧告、あるいはIAEAの「安全基準」を全面的に導入、公衆の被曝線量「年間1mSv」の上限を事実上取り払ってしまうことを合理化する内容**でしょう。この指針によって緊急事故時の被曝許容線量が一挙に500μSv/h（空間線量率）まで被曝することを認める「**被曝強制強化**」を実現しました。みなさんも是非一読されることをおすすめします。空恐ろしい内容です。

【参照資料】『原子力災害対策指針 平成24年10月31日 原子力規制委員会（平成25年2月27日全部改正）（平成25年6月5日全部改正）』（2013年6月5日 原子力規制委員会提出資料）